

貸借対照表

(令和6年2月29日現在)

株式会社ローソン・ユナイテッドシネマ

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,198,948	流動負債	5,476,867
現金及び預金	5,457,608	買掛金	2,392,863
売掛金	553,248	リース債務(1年以内)	170,298
未収入金	704,220	未払金	121,329
商品	112,887	未払費用	709,699
前払費用	322,173	賞与引当金	135,787
短期貸付金	12,444	未払法人税等	642,687
その他流動資産	36,366	未払事業所税	67,642
		未払消費税等	80,433
		預り金	140,816
		契約負債	1,015,011
		その他流動負債	299
固定資産	8,141,556	固定負債	2,376,627
(有形固定資産)	3,847,306	長期リース債務	140,248
建物	677,659	退職給付引当金	474,932
建物付属設備	1,319,596	役員退職慰労引当金	19,637
機械装置	697,063	預り保証金	41,800
工具器具備品	450,633	資産除去債務	1,700,008
リース資産	176,543		
建設仮勘定	525,809	負債の部 合計	7,853,494
(無形固形資産)	98,467	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	83,347	株主資本	7,487,011
電話加入権	15,120	(資本金)	100,000
		資本金	100,000
(投資その他の資産)	4,195,782	(資本剰余金)	-
差入保証金	3,216,491	その他資本剰余金	-
長期貸付金	72,777	(利益剰余金)	7,387,011
長期前払費用	8,409	利益準備金	2,400
繰延税金資産	898,104	その他利益剰余金	7,384,611
		繰越利益剰余金	7,384,611
		純資産の部 合計	7,487,011
資産の部 合計	15,340,505	負債及び純資産 合計	15,340,505

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自令和 5 年 3 月 1 日 至令和 6 年 2 月 29 日)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて社内における利用期間(5 年)に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に支給する賞与の当会計年度負担分について、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針の小規模企業等における簡便法を適用し、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日)を適用しております。当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。なお、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としている映画興行、飲食料品・物販販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

①映画興行

当社は顧客に対して映画館という場所を提供し、映画会社などの配給元から配給を受けた映画を時間通りに上映するというサービスを提供しています。本取引における履行義務は鑑賞券に定められた劇場及び時間で顧客に鑑賞させるというサービスを提供した一時点で充足されると判断し、鑑賞日に収益を認識しております。

②飲食料品・物販販売

当社は顧客に対して映画館の売店において、仕入先から納入した飲食料品やパンフレット・グッズ等の物販商品を販売するというサービスを提供しています。本取引における履行義務は映画館の売店にて顧客が代金の支払いを行うと同時に商品を引き渡した一時点で充足されると判断し、販売日に収益を認識しております。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする会計処理を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リースの取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。